

(26) 大学教員学校現場研修委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

委員会は、上越教育大学の大学教員に対する学校現場等における研修（以下「学校現場研修」という。）に関し、計画の立案及び運営等を行うことを目的とし、平成 26 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

本委員会は、学長が指名した副学長、学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、附属学校副校長（副園長を含む。）、事務局長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和 2 年度は、委員会を 4 回、専門部会を 1 回開催した。

イ 審議された主な事項

- 大学教員初任者研修及び学校現場研修の計画並びにその実施状況に関すること。
- 学校現場研修の運用方法の改善に関すること。
- 学校現場研修の検証及び対応に関すること。
- 学校現場研修の修了認定に関すること。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- 新任大学教員向けの学校現場研修として、研修アドバイザー（委員会委員）により年度始めにガイダンスを実施するとともに、8 月に談話会、3 月に研修修了ディスカッションを実施するなど、研修受講者に対して丁寧に研修指導を行った。
- 前年度に引き続き、学校現場研修の運用の改善案について協議し、平成 28 年度以前から在職している教員に対し、学校現場研修の特例を策定した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

- 令和 2 年度は、大学教員 2 人に対し大学教員学校現場研修の修了認定を行い、学長から修了証の交付を行った。
- 現場における指導経験に応じた読替え措置を策定し、学校現場研修の受講を促進する体制を整備した。